

国・県及び本市の主な大気関係の施策等の経緯

年次	国・県の主な施策等	本市の主な施策等
1962(S37)	・ばい煙の排出の規制等に関する法律を公布、施行	
1964(S39)	・(旧)愛知県公害防止条例を公布、施行	
1965(S40)		・硫黄酸化物自動測定局を設置(テレビ塔、中川保健所)
1967(S42)	・公害対策基本法を公布、施行	
1968(S43)	・ 大気汚染防止法 を公布、施行	
1969(S44)	・硫黄酸化物に係る環境基準を閣議決定	・朝日麦酒と公害防止協定締結(名古屋工場建設に際して)
1970(S45)	・一酸化炭素に係る環境基準を閣議決定 ・大気汚染防止法施行令の一部改正(有害物質に窒素酸化物を追加)	
1971(S46)	・環境庁を発足 ・愛知県公害防止条例を公布、施行	・市内主要工場 25 社 27 工場と公害防止協定締結(S47.2 までに 57 社 68 工場で締結)
1972(S47)	・浮遊粒子状物質に係る環境基準を閣議決定 ・ 自動車排出ガス量の許容限度を告示 (施行は S48、以降随時規制強化)	
1973(S48)	・大気汚染に係る環境基準を告示(二酸化窒素、光化学オキシダント) ・ 大気汚染防止法による窒素酸化物濃度規制 (以降、随時規制強化)	・名古屋市公害防止条例公布、施行
1974(S49)	・大気汚染防止法に基づく硫黄酸化物総量規制(特定工場等)を導入	・名古屋市公害防止条例に基づく環境目標値(二酸化硫黄)を告示
1978(S53)	・二酸化窒素の環境基準を改定告示	
1979(S54)		・ 名古屋市公害防止条例改正 (許容排出総量及び規制基準の設定: 年間値及び日間値規制) ・名古屋市公害防止条例に基づく環境目標値(二酸化窒素)を告示
1980(S55)		・ 名古屋市自動車公害対策推進協議会 設置
1981(S56)	・大気汚染防止法に基づく窒素酸化物総量規制の導入(本市指定なし)	
1985(S60)		・名古屋市公害防止条例に基づく環境目標値(浮遊粒子状物質)を告示

1989 (H 元)		・名古屋市公害防止条例施行細則改正（規制基準の改正：総量規制を時間値規制に変更等）
1992 (H4)	・自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法を公布、施行(本市は指定なし)	
1993 (H5)	・環境基本法を公布、施行	
1995 (H7)		・名古屋市低NO _x 機器普及促進方針を施行
1996 (H8)	・大気汚染防止法の一部改正（有害大気汚染物質対策）	
1997 (H9)	・ベンゼン等 3 物質の大気環境基準を告示	
1999 (H11)	・ 特定化学物質の環境への排出量把握等及び管理の改善の促進に関する法律 の公布 ・ダイオキシン類対策特別措置法の公布（施行はH12） ・ダイオキシン類の大気環境基準を告示	
2001 (H13)	・自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の一部改正〔粒子状物質を規制対象に追加;自動車NO _x ・PM 法〕（施行はH14）（愛知県内 61 市町村を対策地域に追加） ・ジクロロメタンの大気環境基準を告示	
2003 (H15)	・ 県民の生活環境の保全等に関する条例 を公布、施行（ジクロロメタン等の規制対象物質を追加）	・ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例 を公布、施行（工場・事業場に対して硫黄酸化物規制の廃止及び窒素酸化物総量規制の継続実施、特定化学物質の取扱量の把握・届出、アイドリングストップの義務化等）（一部は H16 施行）
2004 (H16)	・大気汚染防止法の一部改正（揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制）（排出規制はH18 施行）	
2005 (H17)	・特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）公布（施行は H18）	・環境目標値を改正告示（光化学オキシダント、ベンゼンを追加、二酸化硫黄を削除）
2009 (H21)	・微小粒子状物質（PM2.5）に係る環境基準を告示	
2010 (H22)	・ (県) 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱 を公布、施行	
2015 (H27)	・大気汚染防止法の一部改正（水銀排出施設）（施行は未定）	